



2018年9月19日

各 位

会社名 サイボー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 飯塚 剛司  
(コード番号 3123 東証2部)  
問合せ先 専務取締役 藤井 孝男  
電話番号 048-267-5151

## 固定資産の解体撤去及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2018年9月19日開催の取締役会において、2018年9月30日で賃貸借契約が終了する大型商業施設「イオンモール川口」を解体撤去する決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 事実の概要

- (1) 解体撤去する固定資産の概要  
所在地：埼玉県川口市安行領根岸3180  
物件名：イオンモール川口（3棟）
- (2) 解体撤去費用の総額 1,235百万円
- (3) 解体撤去の期間 2018年10月～2019年9月

#### 2. 決定の理由

「イオンモール川口」は、2018年8月31日をもって一時閉店し、その賃貸借契約は2018年9月30日をもって終了いたします。本日、当社とイオンモール(株)が共同で当該物件跡地を含む近隣地に新たな商業施設の建設を進めるうえで、当該物件の解体撤去を決定いたしました。なお、新たに建設する商業施設の詳細や時期については、イオンモール(株)との協議を進めております。

#### 3. 今後の見通し

解体撤去費用の総額1,235百万円には、資産除去債務（建設リサイクル法等に基づく撤去費用）451百万円が含まれています。また、資産除去債務451百万円は、2017年9月から2018年9月までの期間で按分して費用計上する事としており、その影響額は既に公表している連結業績予想に反映しております。従いまして、今後の追加計上する解体撤去費用は784百万円であり、解体物件3棟のそれぞれが解体撤去を完了した連結会計年度に費用計上します。当連結会計年度（2019年3月期）に30百万円、翌連結会計年度（2020年3月期）に754百万円を特別損失に計上します。なお、2019年3月期の連結業績につきましては、その他の要因も含め業績予想の修正が必要と判断される場合には、速やかに開示いたします。

以 上